

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 朝日生命保険相互会社（証券コード：－）

### 【新規】

長期発行体格付	B BB－
格付の見通し	安定的
保険金支払能力格付	B BB－
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- (1) 国内で2番目に創業した伝統的な生命保険会社。保有契約などでみた事業規模はやや小さいものの、経営資源を個人保険分野に集中し、シニアや女性のマーケットに重点的に取り組むことで差別化を図っている。当社の格付は、一定の事業基盤と堅調な新契約業績、健全な資産の質などを評価している一方、逆ざや負担が重いことや資本充実度に改善の余地が大きいことが格付を制約している。
- (2) 営業職員チャネルを主軸に、テレマーケティングや来店型保険ショップなど代理店チャネルを成長ドライバーと位置付け、販売チャネルの複線化を進めている。18年には保険ショップを展開するF.L.P.社を買収した。また、デジタル技術を活用した業務効率化を通じて、人材などの経営資源を営業分野にシフトさせることで販売チャネルを一層強化していく方針である。多様化する顧客ニーズに対して、営業職員や代理店を通じて医療や介護などの第三分野商品を中心に展開するほか、税理士代理店などにおいて経営者向け保険の販売にも取り組んでいる。保障性商品の保有契約年換算保険料をみると、堅調な新契約業績と解約失効の抑制などにより、15年3月末に底打ち反転して以降増加が続いている。
- (3) 早くからEVベースの営業指標を導入しており、経済価値ベースの考え方が浸透している。第三分野商品に注力してきたことで、保有契約の商品ミックスが徐々に変化している。保有契約年換算保険料に占める第三分野商品の構成比は4割と他社に比べて大きく、経済価値ベースでみた収益性は比較的高い。もっとも、第三分野商品においては、医療技術の進歩や制度変更による支払事由の発生頻度の上昇、価格競争などが収益の下押し要因となる可能性がある。商品のプライシングなどにおいて保守的な対応がなされないとみられるが、リスク・リターンの確保は重要であり、支払実績のモニタリング、予定支払率との乖離状況などについて中長期的な視点から確認していく。
- (4) 基礎利益は、危険差益の厚みを背景に一定の水準を維持しているものの、過去の高い予定期率の契約が多く逆ざや負担が重い。逆ざやの金額は期間の経過とともに小さくなる見通しであるが、資本の質の改善に資する十分な収益構造を確保するという観点からは課題が残る。
- (5) 資産運用面では、信用力と流動性の高い公社債を中心とするALM運用を行っている。低金利環境の長期化により、資産運用手段の選択肢が狭くなる中、外貨建債券やオルタナティブ資産への投資を通じて収益を確保している。JCRでは、短期間でポートフォリオが大きく変化することは想定していないが、リスクテイクが過度にならないか注視していく。
- (6) 各種準備金の積み立てを含む内部留保の蓄積により、中核的な自己資本は増加基調で推移しており、劣後調達などを通じて、リスクバッファの確保にも取り組んでいる。ソルベンシー・マージン比率は18年3月末808.5%と規制を十分に上回る水準を確保している。また、内部管理による経済価値ベースの評価も実施しており、リスク量対比でみた資本充実度は現状、格付相応の水準を確保しているとJCRはみている。もっとも、資本充実度は、他社との比較でみて依然として改善の余地が大きく、資本調達にかかる利

払負担も重い。内部留保の蓄積により資本の質を改善させることができ、信用力の向上に向けた課題と JCR はみている。

- (7) 当社はリスク管理を基軸とした収益や資本の一体的な管理を実施するため ERM 態勢を構築している。経営戦略に経済価値ベースの評価を活用するなど、リスク・リターンの管理が浸透しつつある。当社は金利リスク量の削減を進めているものの、資産と負債のデュレーションギャップによる金利リスクは依然として大きいと JCR はみている。金利をはじめとするマクロ環境の変化などを踏まえると、中長期的な収益を安定的に確保するためには、機動的な商品戦略や資産運用方針が重要である。JCR では ERM について経営戦略への活用度合いなどの観点から運用状況を見守っていく。

(担当) 宮尾 知浩・加藤 雄紀

### ■格付対象

発行体：朝日生命保険相互会社

### 【新規】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB-	安定的
保険金支払能力	BBB-	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年12月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：宮尾 知浩
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「生命保険」（2013年7月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 朝日生命保険相互会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回することができます。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル